

令和6年度第2回地域活動支援センターA型の機能に関する懇談会 会議録

- 1 開催日時 令和7年3月19日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎12階 1201会議室
- 3 出席者 (委員) 大窪委員、清水委員（オンライン）、鈴木委員（オンライン）、瀬川委員、鶴田委員（オンライン）、原島委員（オンライン）、堀委員、松菌委員（オンライン）、村山委員（オンライン）（50音順）  
(事務局) 大町課長、木下係長、五十嵐主任
- 4 欠席者 なし
- 5 議題 (1) 地域活動支援センターA型事業実施状況について  
(2) 麻生区・川崎区でのモデル事業の取組について  
(3) 地域活動支援センターA型の機能強化に係るモデル事業の取組について
- 6 傍聴人の数 1人
- 7 配布資料 あり

(1) 地域活動支援センターA型事業実施状況について

原島委員 意見というよりは感想ですが、支援困難者の支援状況のデータを拝見したところ、事業所ごとにバラつきがあるようでいて、「タイムリーな支援や小まめなアプローチが必要な方」「調子の変動により安定的な通所が難しい方」に分類されている件数が多いなど、ある程度どの事業所にも共通している傾向があるように思いました。

大窪委員 支援困難者についてですが、地活の利用者の中には、自身の病状の悪化に伴って事業所との信頼関係がうまく築くことができずに「自分の悩みを言っても無駄だ」と思ってしまうような方もいらっしゃるのではないかと思います。

大町課長 通っている先との相性というか、そういったところも背景には考えられるかなといったようなことでしょうか。病状が悪化しないよう、服薬管理についても事業所からアドバイスするなどできればよいのですが。ほかに何か御質問や御意見等はいかがでしょうか。

瀬川委員 この表の表示についてですが、困難別の件数が出ているかと思うんですけども、累計で支援した人数とセットで出していただいたほうが見やすいのかなと。確かに、これを見るとカウントがたくさんあるけれども、結局、実際支援した数は何人だったというのが一緒に、同時に見られるほうが見やすいかと思います。例えばオリオンさんの場合だと、割と数はあるけれども、実質9人しかいなかったりとか、そういった対比ができるのがいい

と思います。

大町課長　　この延べ件数の、この同じグラフの中に実人数、実際の実人数も入れたほうがより実態が分かるぞという。

瀬川委員　　別で今は多分書かれているかと思うんですが。

大町課長　　そうですね。その辺は今後、事務局で工夫の余地はありますか。

事務局　　そうですね。いただいた御意見を踏まえてブラッシュアップしたいと思います。

大町課長　　ありがとうございます。あと、グラフに少し、可能であれば数字を入れたほうがいいかもね。軸を見れば分かるというのは分かるんだけど、そのグラフに少し、入れすぎるとまた見づらくなるものなんですが、ちょっと何かあるといいかなというふうに思いました。

事務局　　先ほどの大窪委員の意見がすごく大事なことだなと思いました。やっぱり具合が悪くなってしまわれて、通所が途絶えてしまうという方は一定数、おっしゃるようにいらっしゃると思うんですね。そういったところで、A型を含め、相談支援センターや、各区役所や、地域支援室もそうですけれども、関係機関が関わっていらっしゃったりとか、新たに関わりが必要になってくる場合もあったりすると思うので、そこら辺の関係機関との連携というところが、いろいろキーにはなってくるのかなと、そここのところの重要性を改めておっしゃってくださったなと思いました。

大町課長　　ありがとうございます。では、この議題は一旦この辺りにさせていただきまして、次の議題2のほうに進んでいきたいと思います。

## (2) 麻生区・川崎区でのモデル事業の取組について

堀委員　　御報告ありがとうございました。実は、今日こちらに来る前に当センターの原とこの話をしていて、A型さんの機能はどのくらい知られているのだろうと。一緒にうまく関われることも、もしかしたら投げかけられていなくてということもあるのではないかということ、別にアダージオさんだけではなくて、全市というところが出たんですけども。そこで、先月から合同連絡会、総合リハさんが主催されている合同連絡会の形が、ネットワークミーティングという形に変更になって、一部が主任相談員さん用の連絡会になっているんですけど、そのネットワークミーティングのところ、次年度になるかとは思いますが、A型さんの機能とかを知ってもらう時間を取って、A型さんの機能とかを紹介してもらった後に、全区にあるので、もちろん役所の方にも来てもらっていたんですけども、意見交換をして知り合ったりとか、こういうことができるんですかとか、質問ができるような、話を交わす機会みたいなのを企画して、1か所ずつでやるというのではなくて、市全体で1回そういった場を持って、各区でその後、何かやっていくとかというようなことができるといいんじゃないかと。今、瀬川さんのほうの御提案を聞いて、同じようなことを考えていたのだなと思いました。やっぱり全市のA型さんの周知というものがち

よっと薄れてきたのかなど。先ほどあったとおり、どの機関の方たちも異動だったりとか、また新任さんだったりとかということを見ると、頻繁にとまではいかずとも、そういった場を活用したものもちょっと考えていってもいいのではないかと思います。

大町課長

ありがとうございました。今、貴重な御意見があったかと思いますが、いかがでしょうか。何か事務局のほうからでも、もし御感想とかもらえましたら。

原島委員

A型の話から少しずれちゃうかもしれないんですけど、私の部署でいろいろな他部署の連携をする研修会を年1回やらせていただいています。庁内と、庁外と、いろんな機関が連携して、複合的な事例についてどういうふうに支援をしていこうかという、そういう研修なんですけど、その研修をやった後に必ずアンケートで聞かせていただくんですけど、どんなところに連携のところで苦労されていますかというところで必ずトップに上がってくるのが、事例ももちろん一緒にやるのは大変な部分があるんですけど、いろんな機関、それぞれの機関が何をしているのかよく分からないという意見です。

3年間やっていて、今3年目の研修なんですけど、毎回トップに上がってきます。何となく包括はこんなことやっているんだろうとか、障害はこんなことでやっているんだろうなというのは分かると思うんですけど、事例検討を通じてやっと「こういうこともやっているんですね、深まりました」みたいな御意見もいただいています。やっぱりなかなか同じ庁内でも、あの部署は何をやっているんだろうというところを知らない、分からない。まだまだ不足しているなどというのは、こちら実感しているところです。なので、堀さんに言っていただいたように、このA型についても同じことが言えるのかなというふうに感じました。

大町課長

どうもありがとうございます。

今のお話を聞いていて思ったのは、庁内においても、役所の中にもいろんな課があって、若手で集まって、どんなことが課題かという話を若手で集まって話したときに、どこの課が何をやっているか分からないから、そういったものを取りまとめたものをつくろうよといったことになったことがありまして、そんなことを思い出したりもしたんですけども、各課の紹介ノート、メモ、インデックスだったかな、そういったものをみんなで共有したことがあったなというのを思い出したんですけどもね。

すみません、自分の話をしちゃったんですけども、話を戻しまして、ほかに委員の皆様から何か御意見等はございますか。

清水委員

アダージオさんのモデル事業の御報告をいただいて、私はかなり前々から精神の支援をやっていてA型のことは把握してきたんですけど、今の担当でA型のことを知らないという職員がいるんだということにちょっと衝撃を覚えたところです。ただ一方、確かなかなかA型に繋ぐ・連携するというイメージがないのかなというふうにも思いました。

加えて、これはちょっとお互いに工夫するところかなと思うんですけど、カンファレンスだけではなくて、各区それぞれデイケアをやっているのでも、それを活用して、デイケアでA型の見学会を組み入れて、職員と、それこそデイケアの利用者さんと一緒に来てもらって、職員がA型はどんなことやっているのかというのを実際に見て知ってもらうのも一つかなということも、提案させていただければと思います。

そこで、A型のことを職員が知り、その上でどんどん職員からアダージオさんを紹介していくという枠組みができればいいですし、あとは逆に、そうやってアダージオさんが区役所から紹介されたケースが今回の支援困難ケースとして上がってきたら、それをカンファレンスで上げていくというので、相互理解が深められればいいんじゃないかなと。

大町課長            どうもありがとうございます。具体的で、すごくイメージしやすいお話があったかなと思いました。

瀬川委員            今いただいたお話で多分ネックになっているところが、割と通所に関して、フリースペースの利用というところに関しては、障害担当の方、皆さん割とイメージが付きやすいと思うんですけども、そこについてくる相談支援が一体どこまでやってくれるのかであったりとか、ほとんどもう川崎区は通所につながるケースがないというふうにはっきり言われておまして。通所ではなく相談支援のみとか、計画相談であったりというところのニーズなんだと思うんですが、ただ、そこが今回の意見にも出ていたとおり、相談支援センターに依頼するケースなのか、それとも、この生活支援センターができるケースなのかという判断の難しさというところで、より分からなくなっているのかなというふうには、私のほうでは受け取っています。

大町課長            そうですね。そもそも総合支援法がなかった時代から既にA型の前身の地域生活支援センターというのは多少あったんですよ。だから、歴史的に見れば、A型さんのほうが実は古いんですよ。だけどあんまり、違いが分からないみたいなのところもあるのかなと。

瀬川委員            やっぱり時の流れとともに、A型の機能というのも、各センターでばらつきは出てきたというのは今までもお伝えしてきたんですけども、通所のベースは一緒だと思うんですけども、それ以外の部分が割と各センターごとの色が出てきていて、そこを、多分、影響はあるんじゃないかなというふうには思っております。

鈴木委員            今の議論にちょっと水を差して申し訳ないのですが、整備した当時をいた立場からすると、生活支援センターは、区に1か所というのは念願の整備だったわけで、今の状況、川崎区の報告を聞くと非常に残念な結果になっていて、結局総合支援法が始まって十数年たって、設置から20年近くになるに当たって、結局ガラパゴス化してしまって、A型だけが取り残されているような形になっているのが現状なのかなというふうに見えるのと、区役所のワーカー自身の、結局つなぐタイミングが分からないとか、これは逆にちょっとお恥ずかしい話のような気がします。

区役所の職員の力量不足というところもあるようなところも見えますし、逆にアダージオさんのほうの報告なんか、分かりやすいケースというふうに捉えてしまうと誰も受けられないということになってしまうので、あまりハードルを上げなくていいのではと。恐らく理想的なのは、鶴田委員の報告にあったような、ちょっとした相談とか、やり取りができる関係性の構築という部分が、本来のA型と区役所の関係性として非常に大事なんじゃないのかなと。

こんな人がいて居場所を探していて……というとき、それを全て相談支援がコーディネートできているのかというと、果たしてそこまでやれているかということについては疑問

があることも分かるので、その相談支援で、じゃあ居場所をどうするのとなったときに、A型が使えるのか、移行が使えるのかで調整をすればいいだけの話で、その存在が知られていないのはちょっと残念なところではあります。

先程原島委員がおっしゃっていた、つながりの先を知らないというところへの情報提供の工夫と、清水委員がおっしゃっていた、同じ精神の領域のところの情報共有なり支援相互性みたいなところがあると、本来のA型の機能というのが多分元に戻ってくるのではないかなと。

今の川崎区の状況として、双方向性がないので「誰かいますか」「いません」とだけ言っているようなやり取りになってしまっているのは、ちょっともったいないかなと。それは少し工夫していただくのがいいのはと思いました。

大町課長

こういった、いわゆる手順とか、区役所のケースワーカーさんが仕事を進めていく上で、地域にどんな資源があって、そういった資源なり、ツールなりをうまく使いこなしていくためには、一定の業務のマニュアルみたいなものがきっとあつたりするんじゃないかなと。

各区の精神保健係では、そういった業務マニュアルみたいなものがあるのか、ないのか。もしあるのであれば、そういったA型も含めたサービスの組合せ方だとか、つなげ方とか、そういったものについて何か環境を整備していたりとか、そういった取組はあつたりするのでしょうか。

清水委員

今、たしか業務マニュアルを総合リハと精神保健課が中心になって編集しているというのは、耳にしているところです。あと、実際に精神の、区と地域リハとの合同の業務検討会の中でもそのマニュアルについて検討されているとも聞いています。

ただ業務マニュアルに書いてあってもそれに乗りづらいケースもあつたりするわけですし、乗っていたとしても、じゃあこれが本当にいいのかどうかと悩むこともあるかと思えます。やっぱりA型の存在を知っている、知らないというのは大きな違いだと思いますので、まずはそういったところかなと。あとは、皆さんも御存知かと思うんですけど、精神保健課のほうで「精神保健福祉制度の手引き」というのを毎年作られていて、その中にもしっかりとA型の存在は書かれているので、今は実際に文字としてすぐ見えるもの、媒体としては制度の手引きかなと思うので、まずは精神保健の担当者が4月に異動してきて初めてやりますという職員は、まず制度の手引きをしっかりと読んで、社会資源をまず知ろうねというところから始まるかなと思います。

大町課長

ありがとうございました。

あと、今聞きながらそういえばと思ったのは、新人・新任向けの業務研修というのがあるんですね。

ただ、精神のほうは、実はあまり確立したものというか、来年度からしっかりやっていく方向で、今プログラムを作っているという話を聞いたんですけども。

事務局

そうですね。初任者研修という形で、この精神保健の業務の担当になった職員は本当に幅広く、手帳、自立支援医療から関係機関との相談まで扱いますので、またサービスの決定とかも、その辺りも全部入っていきますので、一応研修の場はあるんですけども、細

かい関係機関との役割というか、連携とか、そこまではなかなか初任者研修の場面では、そこまでは突っ込んでなかなかできていないという実情はありますので、そこは少し検討の余地があるのかなというふうに思っています。

堀委員 先ほど私が言った、総合リハさんのほうが主催している合同連絡会というものが、先月から名前を変えた、機能を変えた……。

大町課長 ネットワークミーティング。

堀委員 という形になったものが、もともと合同連絡会のときも、区役所職員さんも出てきて、そういったいろんなものを一緒に情報共有する機会が減って行って、ネットワークをつなげていくということで、そちらを主にしたかなと思うんですけど、やはりそういったところになかなか区の職員さんが出てきていない状況はあるのかなと。ふだんの業務がお忙しいのも十分分かってはいますし、ただ毎回じゃなくても、この月はこれをやるから必ず何人か出してくれみたいな形で、全員は無理だとしても、何かそういった工夫というのをしなければ。ものがあってもその内容をきちんと知っていくには、日々の忙しさに、自分もそうですけども、ゆっくりとそういったものを見るという時間を取るのになかなか難しいなと思うんですよね。

まずは、先ほど御発言があったように、知るというところからまず始めるものを年1回でもいいから、次年度、どこかの場をつくるだけじゃなくて、あるものをうまく活用してやれるといいんじゃないのかなと思います。そうでないと、多分同じことがずっと続いてしまうのではないのでしょうか。それは、区の役所の方だけじゃなくて、私たち相談支援センターも薄れていっている部分もあるのかなとか、指定特定さんに関しても情報提供を広げていかなきゃいけないのかなと思うと、そういった皆さんが集まる場に役所の方たちも何人かこの機会には出てきてというふうなことを設けたほうがまずはいいのかなとか、きっかけとしてですけど。私もなかなかマニュアルは、必要なときに見るだけなので。

事務局 そうですね。堀委員がおっしゃるそのネットワークミーティングは、確かに双方の会話、対話というのはすごく大事にしている場面で、そういう場面というのは適当かもしれないです。直接A型さんと話してみて、こういうことも相談していいんだとか、逆にこんなことを一緒にできるんだとかということが分かり合う場というのは、確かに一定必要かもしれないですね。

堀委員 特に川崎区のほうでは、田島と大師が統一されて、自立支援医療の申請者が増えているというお話もある中で、A型さんにつながる方が挙がってこないというのは、逆ではないかとも思います。

そう考えると、きっとその中にはA型さんにつなげられる方もいらっしゃるんじゃないのかなとか、推測の範囲になってしまうかもしれませんが、それがつなげられていないというのはやっぱりもったいないなと思うんですよね。

だから、まずは知ってもらう。こういった場があつて、別に重い方ばかりじゃなくて、こういった方でも大丈夫だとか、重い方でも大丈夫とか、この辺は、じゃあ、一緒にとか、そういうのを知り合う機会というのはやっぱり必要なのかなと思います。

大町課長           そうですね。ありがとうございます。  
支援者自身も関心を持って、その取り巻くいろんな環境を自分で足を運んで見に行くというのもやってみていただけるといいかななんて思いながら聞いていました。  
ひとまず、これぐらいにさせていただきます。

事務局           瀬川委員の資料には当方で作成した資料を引用していただいて、川崎区からの意見として「分からない」という記述を多用してしまったのですが、川崎区の子精神保健係とも直接お話しさせてもらったんですけども、困難ケースをお願いしたいというのはあるそうです。なかなか手が回っていないとか、十分な支援の力が割けていないとか、そういった課題はあって、どんなところと一緒にやってもらえるかというところを、一緒に模索していきたいと伺っていますので、そこは補足させていただこうかなと思います。

先ほど、瀬川委員のほうから御提案のあった、麻生区とゆりあすのほうのカンファレンスの見学の話ですけども、今日は麻生区役所の方はこの会議にはいませんので、調整をしまして、ゆりあすさんもよろしいということであれば、また御連絡させていただこうかなと思います。

瀬川委員           はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

### (3) 地域活動支援センターA型の機能強化に係るモデル事業の取組について

松蘭委員           ちょっと感想レベルになってしまうかもしれないのですが、二つ。一つは量的な目標——事業をやるときにこういった形で量的な目標はもちろん掲げなきゃいけないものだとは思いますが——これを「手厚い支援を必要としている方の支援を30人」というのをこのA型の中だけ切り取って掲げると、ちょっと違和感があるかなと。A型で30人増やすのだとしたら、区役所や相談支援センターとか、地域支援室とかがどういうふうにそこに絡んでいけるかも、このカンファへの参加だけじゃなくて、もうちょっと何かその辺りの仕組みづくりがないと、A型さんが苦しくなってしまう気がします。その辺りが少し話せればいいかなというふうに思ったのと、あとは、今後の取組のところ、中原区、中部エリアでモデル事業を実施していくというお話を伺って、地域支援室のほうも精神カンファは参加していますので、そこに関わらせていただくことになるかなと思います。

先ほどのゆりあすさんとアダージオさんの報告も含めて感じたことですが、やっぱり今、いろんな場で困難ケースをみんなで何とかしようとか、そういう場が比較的あるといえますか。連携の場は、比較的それに特化しているような気がしていて、でも、今日アダージオさんのお話なども伺うと、それだけに特化すると結構苦しいのだろうと。困っているケースしか相談しにくいような感じの雰囲気が出てしまうと、またそれは平場の顔の見える関係というのとは少しまた離れていく可能性もあるかなというふうに思いました。ゆりあすさんの発表の中では、新規の登録件数なんかも報告していますというお話だったので、そういうのが望ましいな、と。

すごく難しいケースじゃなくても、日常的にA型が支えているケースがどんな感じかというのをこの精神カンファだったり、ネットワークミーティングだったり、いろんなところで少し伝えていただいたりしながら、行政の職員もそこにちゃんとイメージを働かせて、

「じゃあ、こういうケースは相談できるかな」みたいなのを広げていけるといいかなというふうに思ったので、困難ケースというのにはあまり縛られないほうが、顔の見える関係というのを主眼に置くのであればいいのかなというふうに思ったりしました。

中原区でも今後進めていくということで、中部地域支援室のほうもいいアイデアがあったら積極的に出していければというふうに思いますので、引き続きお願いいたします。

瀬川委員           この「30人」というところがちょっとよく分からなかったんですけども、年度でリセットされるということなんですか、数の累計は。例えば、アダージオの場合、今31人の累計があって、そこにプラス30人なのか、それとも1回年度でリセットで、そこから1年間で30人なのか。

事務局             何となく私のイメージでは、リセットするイメージだったんですけども、また4月時点の方というところ、でも、そこは引き継いでいきますかね、自然に。

瀬川委員           いや、分かりません。今回、初めて5月からやって、まだ1年たっていないので、どいうイメージなのかなというところが分からなくて。

事務局             なるほど。そこは、ちょっと考えておかないといけないですよ。4月の取り方というところですよ。

瀬川委員           そうですね。5月から始めちゃったので、そこを1か月足りないで終わるのか。

事務局             そうですね。ちょっとそこは1回整理したいと思います。

瀬川委員           はい。多分、累計していってしまうと、未登録も含まれてはいるんですけども、登録者が現時点で112人しかいない中で、毎年30人で積んでいっちゃうと、もういなくなるんですよ。

村山委員           お話を伺っていて、今の30人というところの部分とか、支援対象者の内容とかも見てみると、横浜市の自立生活アシスタント事業に近いものなのかなというイメージを持ったんですけども、横浜市だと大体二十五、六名が目安で、そこに対して2人区なんですよ。なので、この30名という数字が何人区での想定なのかということと、あと、今、直前で累積していくのかということに関しては、横浜市では毎年27名が目安です。

「卒業」という言い方をしているんですけど、終結していくケースもあるので、減ったり増えたりしていくんですけども、年間通じて大体二十五、六名のケースを契約していればよいという状況です。本当に年によって大分違って、逆に言えば、鶴見区は今年度、最初27名でスタートしていて、数年がかりの人は中にはいるんですけども、なぜか不思議なことに、ほとんどの方が今年度終結して、今現在、契約者が3名という状況で。これは横浜市に怒られるんじゃないかと戦々恐々としているんですけども、そんな感じで回転はしていくものだと思うんです。なので、30人がずっとたまっていくということはないのかなというのが一つ長年やっていて思うことと、やっぱり人数、何人に対して30人なのかという設定というのはしっかりしないと、各センターがしんどくなっていくのでは

ないかなと、経験上思います。

大町課長

貴重な御意見をありがとうございます。

今の横浜市の自立支援アシスタント事業の御紹介等もありましたけども、そういったことも踏まえまして、何か御質問とかございますか。

原島委員

先ほどの松菌委員の御意見と、今の御意見も含めて、量的なところの議論は、私もなかなかまだはっきりイメージが申し上げにくいんですけど、中身として、例えば昨日も、精神障害の地域移行のお話になりますけども、今、地域移行の出口支援のところでの関わりというのは、A型はしてきていない部分があるのかなと思います。定着支援の部分に関しては、A型さんは、やっぱりすごく活躍できる場面が多いのではないかと考えていまして、先ほどの困難支援事例の項目で挙がっていましたが、そんな中でもA型の果たす役割というのは結構大きいのではないかと私は思っています。そんなところも含めて、地域定着支援だとか自立生活援助というところは多分、A型の中では入っていないかなとは思いますが、そういったイメージで何か考えていけると、具体的な支援の在り方というふうに考えていける材料になるんじゃないかなというふうに考えています。

大町課長

なるほど。ありがとうございます。

地域定着支援、それは自立生活援助と総合支援法のサービスのですよね。

原島委員

具体的な定着サービスのところでもあるんですけど、具体的な支援の給付なしのところでもやっていただいている部分が十分あると思うんですけど、もちろんやっていただくときには給付も含めてやっていただくことが大事かなというふうに思っていますので、そこをもっと膨らませていけると。例えば一つ課題になっている、昨日もちょっと精神保健福祉審議会と課題と挙げさせていただいた共同支援のお話ですとか、そういったところでサポートを地域でいかに安心して暮らしていくためにいろんな支え手がいてやっていけるかというところでも、大事なところじゃないかなというふうに思っています。

大町課長

ありがとうございます。

瀬川委員

この数のところは、補助金型と指定管理型というので分かれていて、多分、指定管理のほうのやっているメニューが多いということもあって、多分その数もちょっと影響が出てくるんじゃないかなというのは一つ思うところです。あと、この支援困難のカウントのところの方法で、やっぱり前回もお話ししたように、今までやってきて思うのは、職員のスキルの問題といますか、言い方は悪いのですが、この数というの、かなり職員の匙加減、事業所の匙加減が反映されてしまうな、と。安易にこの人もこの人もというふうカウントしていけば、30人というのはあっという間に達成できてしまうものではあるなというふうに思います。またその反面、報告件数が少ないからといって支援をしていないわけではなくて、その事業所のスキルが高いゆえに困難と捉えないでやれるということでもあるかなというふうに思っています。確かに数の設定というのは必要なものかもしれないんですけど、この状況で数を設定するのはとても難しいなというふうに思います。

大町課長 目標の設定の在り方、目標の在り方については、整理・検討の余地があると。事務局としてはどうですか。

事務局 そうですね。村山委員がおっしゃっていただいた、職員1人当たりとか、そういった考え方というのは非常に大切だなと思っています。職員の配置とか、あとは瀬川委員がおっしゃった指定管理事業と補助金事業でそれぞれやっているところの業務量の違いとかというところは確かにあると思うので、その辺りはちょっと整理する必要があるかなというふうに今思っているところです。あと、4月時点の月報の取り方も、1回整理しなくてはならないなどはと思っています。

大町課長 目標の設定につきまして様々な御意見もありましたが、今日この場で決定とか、何か決めるということではないということを確認しました。ただ、中原区がモデル事業に加わっていくということだけは確定ですか。

事務局 はい。このお話ができたのが本当に数日前でして、松菌委員や中部地域支援室さんへの御報告が間に合わず申し訳ありませんでした。  
中部地区がまだ展開していませんので、まずはそちらへ展開させていただいて、その後ちょっと様子を見ながらと考えているところです。

鶴田委員 さっき原島委員よりお話のあった支援困難ケースの捉え方ですが、未治療の方であったりとか、日々、区役所ではそういう困難なケースに接していただいているとは思いますが、月報に乗っかってきているようなA型での支援困難ケースとの関わり方は、原島さんのおっしゃっていたイメージに近いと思うんです。

そういったケースの入り口の部分でA型が登場していくことというのは難しいかなと思うんですけど、でもその後、その方がその地域に根付いていくところであったりとか、地域の中で安心できる場所を見つけるとか、安心して相談できる関係を密に築いていくとか、そういったところには関わっていけるんじゃないかなと。

実際に支援困難ケースとしてこの月報の中でカウントした方も、職員の中のばらつきは確かにあると思うんですけど、元支援困難ケースと言うか、なかなか他ではつながりきらなかったけれども今こういう形で地道に関わっているような方もカウントはさせてもらっているんです。

なので、A型の捉え方というか、在り方みたいなところの周知がもっと進むといいのかなと原島さんの意見を聞いていて感じました。

あともう一つは、中原区が来年度モデル事業をされるということで、非常にいいなというふうに思うんですけども、一方で、これは私たちもそうなんですけど、やっぱり麻生区と中原区は指定管理の施設で、ちょっと言葉が難しいですが、区との連携は元から取りやすかったと思うんです。麻生区がモデル事業として最初に始めさせていただいたのは、区と連携を深められる土壌があったから選んでいただいたというところもあるかなと思うので。

なので、中原区が今回取組に参加されて、モデル事業の前後でどういうふうに変化があるかというのを見ていくのは非常に大事ななことかと思うんですけども、顕著にその効果というところが現れてくるかなというのが、自分たちのところを見ていてもちょっと疑

間を感じるころは正直あります。

この3区でモデル事業を次の2年間やって、これで終了という感じで書いてあるかとは思いますが、これはカンファレンスという形じゃなくても私はいいと思うので、それこそさっき挙げていただいたような、新しく精神保健係に配属された職員さんがA型に見学に来るとか、デイケアのプログラムの中に入れていただくとか、そういった取組でも、連携を深めていくことにはつながっていくんじゃないかと思うんですね。

カンファレンスに出るといのはなかなか大きなことというか、ちょっと荷が重いところも正直あるんじゃないかなと。なので、これに限定しないほうがいいかなというのと、ほかの区でもそういった違った形でのモデル事業みたいなものが展開されていくほうが、連携強化の効果としては見えやすくなっていくんじゃないかなと思いました。

大町課長

どうも貴重な御意見を皆様、どうもありがとうございます。

補足などがありましたら、後日でも結構ですので、メールなどで御意見をお寄せいただければ幸いです。

それでは、本日の議題は以上とさせていただきますと思います。